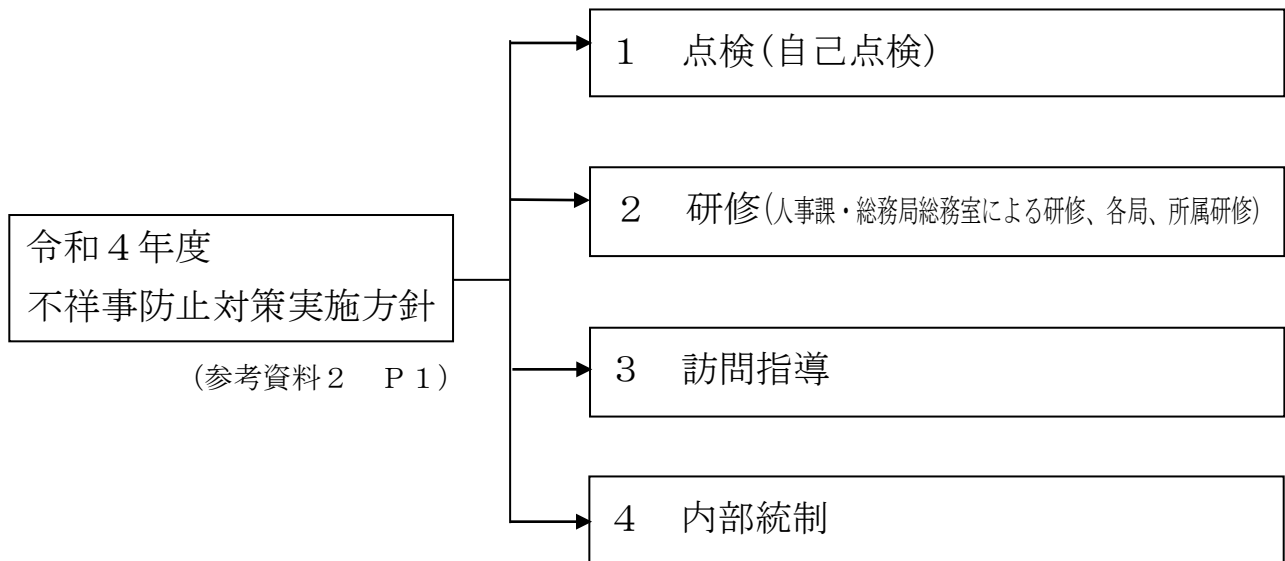


令和 4 年度 不祥事防止対策(知事部局等)



取組強化項目

- (1) 内部統制制度におけるリスク対応策の実施の徹底
- (2) ミス防止のための効果的なチェックの実施
- (3) 職員の倫理意識の醸成
- (4) ハラスメント及び過重労働の防止に向けた取組の徹底

1 点検

(1) 自己点検

【個人点検シートによる随時点検】

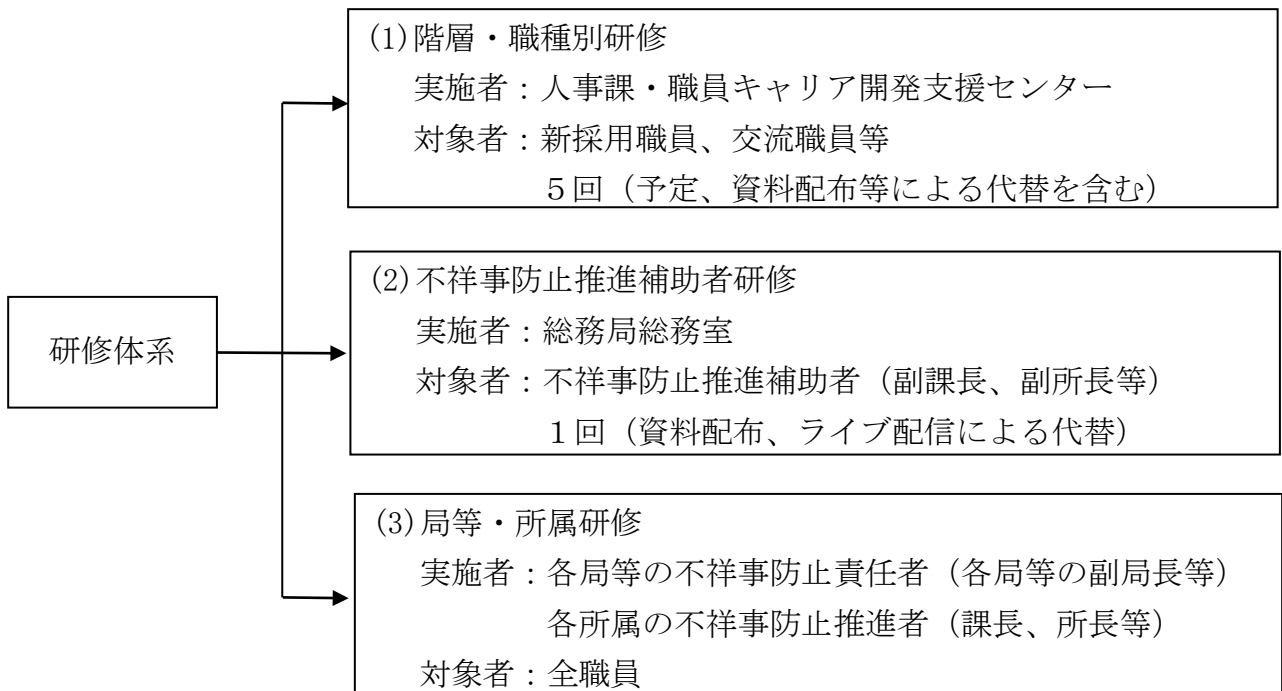
毎月、個人点検シートを総務局総務室で作成し、庁内イントラを通じて配信している。4月は内部統制制度、5月から7月までは、令和4年度の取組強化項目をテーマに設定した。これにより、職員一人ひとりが主体的に任意の時間に点検を実施している。(参考資料2 P3)

なお、各所属では、所属研修等の資料としても活用している。

配信時期	テーマ	自己点検項目
4月	内部統制制度	① 内部統制制度は、業務上のリスクをコントロールするための制度と理解していますか？ ② 日常業務におけるリスク対応策を実施していますか？ ③ 実際にリスクが生じた時、リスク評価シートに適切に記載していますか？

5月	効果的なチェックの実施	① 前後の人がチェックをしてくれると思ってチェックをしていませんか？ ② ミスのしやすいポイントをおさえてチェックをしていますか？ ③ 時間に余裕を持ってチェックをしていますか？
6月	職員の倫理意識	① 神奈川県職員としての自覚を常に持ち、行動をしていますか？ ② 重要書類の管理を徹底していますか？ ③ SNSの私的利用に留意していますか？
7月	ハラスメント及び過重労働の防止	① 朝夕ミーティングを実施していますか？ ② 感情に身を任せ叱責したり、威圧的な態度をとっていませんか？ ③ 「自分の時代はこうだった」と、自分の考えを押し付けていませんか？

2 研修



(1) 階層・職種別研修における不祥事防止研修

人事課・職員キャリア開発支援センターが実施する各階層別研修、職種別研修のうち、新たに職員となった者などを対象に、次の研修において、職員としての心構え、不祥事の原因や対策、今後注意すべき課題などについて意識啓発を図った。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、ライブ配信映像を職員の自席で視聴する、資料配布により代替するなど、研修方法を工夫して実施した。

(令和4年6月30日時点)

研修名	対象	開催日	開催方法
①新採用職員研修	新たに採用された職員	4/7	集合研修 (ライブ配信併用)
②交流職員研修	新たに都道府県及び市町村から配属された職員	5/19	オンライン研修
③新任主幹級職員研修	新たに主幹級になった職員	6/8, 10	集合研修
④臨任・任期付・会計年度任用職員研修	臨時的任用職員、会計年度任用職員及び育休代替等任期付職員	6/15～7/14	オンライン研修
⑤専門職職員研修	行政給料表(2)、海事給料表(2)、技能職給料表に該当する職員等(電話交換員の監督者、自動車整備の技術員等)	7/20, 8/26, 9/15, 10/11	集合研修
合計		9回	

(④は1回として計算)

(2) 不祥事防止推進補助者研修(総務局総務室主催)

各所属での不祥事防止対策を効果的に実施するため、各所属において不祥事防止の研修等の企画及び実施などの不祥事防止対策を推進する不祥事防止推進補助者（副課長、副所長等）を対象として、総務局総務室からの不祥事発生事案の傾向及び対策の紹介を行い、外部講師による講演をライブ映像配信した。

対 象	各所属の不祥事防止推進補助者
実 施 日	令和4年5月10日～7月8日（配信期間）
テ ー マ	・令和4年度不祥事防止対策の概要(総務局総務室) ・最近の不祥事事例から(総務局総務室) ・講演「ミス・トラブルを組織的に防ぐ方法—高リスク産業から学ぶミス・トラブル予防策—」 外部講師：新潟大学 工学部 准教授 東瀬 朗 氏
開催方法	資料配付、ライブ映像配信

(3) 局等・所属研修（各局等、各所属において実施）

不祥事の未然防止を図るため、それぞれの業務内容等に応じて、各局等では不祥事防止責任者（各局等の副局長等）が、各所属では不祥事防止推進者（課長、所長等）及び不祥事防止推進補助者が、所属の職員を対象に研修を実施する。

なお、総務局総務室ではこれを支援するため、講師派遣、所属研修へのDVDの貸出等を行っている。

3 訪問指導

○ 実施方法

- ・今年度は、「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた県の基本方針」を受け、全所属を対象として不祥事防止への取組状況に関する事前調査（参考資料3）を実施した上で、対象を一部所属に絞り、7月以降、不祥事防止指導員（専任職員）が、Skypeビデオ通話の利用を原則として、実施する予定である。
- ・訪問時には、事前調査の回答に基づき、訪問指導の対象となる所属からの聴き取りとともに、指導、助言などを行う。

○ 訪問指導箇所

- ・訪問指導の対象となる所属は、近年における不祥事案の発生状況、内部統制自己評価の状況、事前調査の結果等を考慮し、また、新型コロナウイルス感染症への対応状況等を踏まえて、決定する。

4 内部統制

○ 実施状況

- ・今年度も引き続き39項目の全庁リスクを中心に各所属でリスク対応策を実施。

○ 今後の取組

- ・令和3年度の運用結果を踏まえ、リスク対応策等の見直しを実施する。
- ・令和4年度における内部統制について、内部統制推進者（所属長）に依頼し、令和4年12月末時点及び令和5年3月末時点の自己評価を実施する。